

～ 同一労働同一賃金・人手不足などの課題に対応しつつ、
従業員の成長と企業価値を高めていくための ～

人事制度・賃金制度 構築・運用セミナー

【日 時】（セミナーの内容は、両日程とも同じです。なお、受付開始は、13:15～となります。）

■ 平成30年 5月29日(火) 13:30～17:00

■ 平成30年 6月 6日(水) 13:30～17:00

【会 場】 大宮ソニックシティ 602号室

【受講料】 一般企業様 1名様につき 10,000円（税込）

（弊協会）会員企業様 1名様につき 5,000円（税込）

【講 師】 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会

代表理事 鈴木 俊治（特定社会保険労務士・吉池労務管理事務所 代表）

【対象者】 経営者（後継者の方を含む）、経営幹部、人事担当者など

【主 催】 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会 / 吉池労務管理事務所

（HP）<http://roudoufukushi.com>

（HP）<http://yoshiike-office.com>

（TEL）048-885-2816

（FAX）048-885-2112



以下のような悩みや課題を抱える企業様は、是非、本セミナーに御参加下さい。

- 随分前に、専門家に、賃金表や等級表を作ってもらったが、今は誰も見てないし、全然機能していない
- 明確な賃金制度や評価制度を整備して、従業員の定着とやる気の向上を図りたいが、上手くいかない
- 役割・職務・実績などの仕事基準の賃金制度にしたいが、どう構築したらいいか、わからない
- 人事評価制度が、ブラックボックス化していて、従業員に評価結果をまともに説明できない
- 人事評価の結果（あるいは昇給や賞与の額）に不満を抱いている従業員がいて困っている
- 上司が部下を適切に評価できないので、困っている（または評価が部下の育成に繋がっていない）
- 正社員と非正規社員の賃金格差、もしトラブルになったら、どのようなリスクが生じるのか不安 etc

本セミナーの主な内容と、お申込みは裏面へ 

【本セミナーの主な内容(予定)】

政府は、正規労働者と非正規労働者の格差是正を図るため、「同一労働同一賃金に関するガイドライン(案)」を公表し、今後、更にその法制化を進めようと検討しているようですが、実際に世間では正規・非正規間の処遇格差について、同一労働同一処遇を求める労使トラブルも増加傾向にあります。

また、労働力人口の減少等に伴い人手不足の状況は益々深刻化しており、早急に魅力ある職場環境や労働条件を整備し人材の確保・定着・育成を図ることこそが、事業存続のための喫緊の課題となっている企業も少なくありません。

以上のような社会背景の中で、今、声高にその必要性が叫ばれているのは、年齢や経験・従業員区分・目に見えない(保有)能力などを基準とした従来型の「人基準」の人事制度から、仕事の価値に応じた「仕事基準」の人事制度への移行ですが、現実的には、なかなかそのような対応に踏み出せない企業も多いようです。

そこで本セミナーでは、弊法人が実際のコンサルティング現場で培ったノウハウをご紹介しながら、以下のようなテーマを中心に、企業の経営にとって効果的な人事・賃金制度の導入・運用となるためのポイントについてお話しをさせていただきます。

【第1部】人事制度・賃金制度の種類と基礎知識

& 同一労働同一賃金問題のリスクと対応事例

- ・ 職能給・職務給・役割給・業績給、それらの違いと、人事・賃金制度の基礎知識
- ・ 正社員と非正規社員の処遇格差！ どのようなケースについて、どこがリスクになるのか？ またそれらリスクへの対応策を、事例でご紹介

【第2部】役割・職務を基軸とした人事・賃金制度の設計・導入の仕方

- ・ 実際に導入し、運用している弊法人(社労士事務所)の人事制度(等級制度・人事評価制度・賃金制度・賞与制度など)もご紹介しながら、役割や職務を基軸とした制度設計の流れとポイントをお伝えします

【第3部】人事評価制度 その効果的な運用のポイント など

- ・ 人事評価制度の基礎知識
- ・ 従業員の育成と、評価者(上司)自身の成長にも繋がる、運用のポイントとは？

etc

【「人事制度・賃金制度の構築・運用セミナー」参加申込書】

切り取らずにFAXして下さい。⇒ **FAX番号 048-885-2112**

参加 御希望日 (□に✓をお願い致します⇒)	<input type="checkbox"/> 5月29日(火) 13:30~17:00	<input type="checkbox"/> 6月6日(水) 13:30~17:00
【貴社名】	【所在地】〒	【TEL】 【FAX】
【ご参加者御芳名等】		
(御芳名)	(役職)	(メールアドレス)
(御芳名)	(役職)	(メールアドレス)
(御芳名)	(役職)	(メールアドレス)